

# 脱原発運動と他の市民運動との違い

河合弘之（会員・弁護士）



## 第1.

### 1. はじめに

はじめに私の市民運動歴を述べる。  
なぜそれを述べるかというと、私は原発反対運動とそれ以外の市民運動をやっているが、そのふたつはかなり様相が異なるからだ。決して自慢するためではないことを理解してほしい。

### 2.

#### （1）中国残留孤児国籍取得

私は第1に中国残留孤児関係について弁護士としてボランティアをしている。私自身が旧満州生まれで、もう少しで孤児になるところだったため、他人事のようには思えないからである。孤児たちは日

本に帰ってきてても戸籍がない。戸籍がないと日本の社会生活において大変な不自由をする。結婚するにしても就職するにしても大変な障害になる。そのためには戸籍を取得してあげることが必要なのだ。法的にいうと家庭裁判所における就籍手続きという非訟事件となる。日本人性を供述書、書証、証拠物で立証していく大変手間のかかる仕事である。この30年間で約1250人分の戸籍を取得した。しかし孤児たちは戸籍を取得しただけで幸せになるわけではない。国家の施策の不十分性によって大変苦しい生活を強いられた。帰国当初はバブル景気で経済が良かったため、清掃や警備の仕事があったが、景気が悪くなるにつれて言葉がわからないために解雇される人が相次

ぎ、生活保護の受給率が80%までに達した。そこで孤児たちは、こういうことになったのは国家の戦前および戦後の政策が悪かったからだということで、全国で国家賠償請求訴訟を起こした。訴訟自体では敗訴が相次いだだが、時の政府が余りに気の毒だということで、生活保護の1・5倍程度の金銭的給付を毎月する、使い道については生活保護のようなうるさい干渉をしないという内容の新しい支援策を決定してくれた。そのおかげで孤児たちは経済的にはまあまあの生活を送れるようになった。しかし経済的に楽になることと、幸せになることは別の問題である。孤児たちはほとんど日本語が話せない。それは40〜50歳になって帰国してからいきなり日本語を勉強してもなか

なかマスターできないからだ。言葉の壁のために地域社会や周りに溶け込めないという悲しい事態が続いていた。そこで私は、今さら日本社会に溶け込もうと言ってもなかなか難しいから、孤児同士が肩寄せ合って毎日楽しく励まし合いながら生きていくのが一番良いと考え、「中国残留孤児の家」という施設を孤児たちと一緒に作った。そこでは毎日太極拳や卓球をしたり、水餃子を作って売ったり、日本語やパソコンの勉強をしたり、色々なことをして楽しく過ごす。毎日何十人も中国残留孤児たちが入れ替わり立ち替わり活動をしている。そのように私は約30年間国籍の取得支援や集まる場の提供をしている。

## (2) フィリピン残留日本人の国籍取得

2番目の私のボランティア歴としては、フィリピン残留日本人の国籍取得がある。中国残留孤児支援の活動をしている私の戸籍取得の実績を聞きつけて、フィリピン日系人たちが依頼にきたのだ。フィリピンには日本人を父、フィリピン人を母とする孤児がたくさんいる。戦前、日本からフィリピンには多くの移民が行った。その移民たちは一生懸命働き、フィリピン人の女性を妻として迎え、子どもをた

くさん作って、マニラ麻の農園や建築業、小売業などで成功し豊かな生活をしていった。しかし戦争によって日本がフィリピンを占領して、移民の日本人たちを兵役に徴用し、2年足らずで敗戦を迎えた。日本人夫たちは結局戦死か強制送還になり、その結果フィリピンにはフィリピン人妻とその間に生まれたハーフの子どもたちが大量に取り残される事態となり、その子どもたちは敵国日本人の子どもということで迫害されながら生きてきた。その人たちも「日本人たる父の子なのだから日本人だ」「日本国籍を取得してほしい」と私のところに依頼にきた。その人たちの国籍取得の仕事をボランティアとして約15年続けている。家庭裁判所へ申立を行い、国籍を取得した人は200名以上にのぼる。国籍を取得できたフィリピン日系人の2世や3世は、喜んで日本に来て、一生懸命働き、親元や家族に送金して貧困から立ち直りつつある。調査活動の成果により身元が判明し、国籍取得手続きをするまでもなく目的を達成した人は約600名いる。

中国残留孤児関係もフィリピン日系人関係も認定NPO法人（免税団体）を作って活動している。

中国残留孤児問題にしても、フィリピン

ン日系人問題にしても、わが日本国の「国家意識」の弱さを表している。海外に苦しみ同胞・国民がいるときに無条件で（without reason）救出するというのが真の国家意識だと思うのだが、日本はそれをしないのだ。敗戦後、日本政府が最初に発した外電は「居留民は出来得る限り定着の方針を執る」「満朝ニ土着スル者ハ日本国籍ヲ離ルルモ支障ナキモトス」であった。要するに帰ってこなくてよいというのだ。重要な岐路で「棄民」し、以後も顧みない。それは欧米各国と異なる点である。私はそのことに注意喚起したいと思う、中国残留孤児とフィリピン日系人を主題にした『日本人の忘れもの』という映画を制作中である。

## (3) 脱原発運動

私の3番目の市民運動が脱原発関係だ。はじめに、私がなぜ原発と闘うのか述べる。原発をしてはならないという理由は大別すると2つある。

1つは重大事故を起こしたときに国が滅びるような大きな被害をもたらすということだ。そのことは福島原発事故を見ても明らかである。

以下は反原発運動の指導的科学者であった水戸巖氏の言葉である。「原発の

危険性を理解するのに必要なものは知識ではない。必要なのは論理である。極端な言い方をするならば、論理を持たない余計な知識は、正しい理解を妨げることさえある。一例を挙げよう。原子炉の中にはヒロシマ原爆1000発分の死の灰が内蔵されている。この潜在的危険性を第一に据えるというのは論理の問題である。これを曖昧にしたまま、原子炉には、この死の灰を外に出さないための3重4重の防護壁があり安全装置がある、それは×××と△△△と……並べたところで、ヒロシマ原爆1000発分の潜在的危険性が消えてなくなるわけではない。取り返しのつかない巨大な潜在的危険性に対しては明確な論理を持たなければならぬ。それは判断の基準を最悪の事故が起きた場合の結果におくということなのである。交通事故と一緒にしてはいけない。この論理を抜きにした余計な知識は健全な判断を曇らせるだけである」。

社会には種々の問題がある。雇用、教育、収入格差、福祉、安全保障等々である。それらは各々重要であり、真剣に取り組まなければならない。しかし、その社会問題の中で、最も重要なのは原発の問題である。それ以上に重要な問題はない。

い。なぜならば、原発重大事故はすべての社会問題を「吹き飛ばす」からである。原発重大事故が起きれば、職場は崩壊するから、労働、雇用どころではなくなる。学校はなくなり、生徒は避難するから教育が成り立たない。放射能はすべての資産を無価値にするから、富裕層も貧困層も経済的に成り立たなくなり、収入格差は正どころではなくなる。要介護老人や幼児の保護も、老人と子どもは避難しなければならぬので、福祉どころではなくなる。そもそも、世話をする人間もいなくなる。原発重大事故が起きれば、国は事故の収束と被害の救済に忙殺され、また、国力は極限まで低下するから他国が侵入してきたとき（支援名目の侵略があり得ることは歴史の教えるところである）には無力である。すなわち安全保障どころではなくなる。

逆の方向から検討してみよう。わが国においてすべての問題が解決されたとして、少子化問題は解決し、適正な人口構成が形成され、1000兆円を超える財政赤字も解消され健全化し、雇用は改善され失業率もゼロとなり、貧富の格差もなくなつて健全な中間層が形成され、物価も2パーセント上昇で安定し、適切に自衛力も完備して安全保障も完全に

なったとしよう。理想の国ができあがったわけである。そこで原発の重大事故が発生したとしよう。これらはすべて覆るのである。日本の主要部分が放射能に襲われる。首都圏近くの原発が重大事故を起こした場合は、首都圏が機能麻痺する。首都圏には立法、司法、行政、政治、経済の中枢がある。それらがすべて破壊され、統治機構が破壊される。首都圏から遠く離れた原発の重大事故であっても、事故発生時と事故後の風向きと風の強さによって被害は首都圏を含む地域に及ぶ。然り、原発重大事故はすべてを覆す、だから原発重大事故は決して発生させてはならないのである。

水戸巖氏の言葉にあるとおり、最悪の事態を想定すれば、社会のすべての問題は原発の問題と比較すると、はるかに小さい問題ということが理解できる。過酷な事故がもたらす被害は常に国家レベル、歴史レベルである。

原発をしてはいけないもう1つの理由は、使用済み燃料の処理方法が全く決まっておらず、世界中どこでもきちんとできず、大量の極めて危険な使用済み燃料を後世に押しつけているということだ。詳説すると①④のとおりだ。

## ①トイレなきマンション

原子力発電所から出る使用済み燃料の大部分は、最終的には高レベル放射性廃棄物となるが、わが国においては1963年の原子力発電の開始以来54年が経過してなお高レベル放射性廃棄物は安全・適正に最終処分されていない。世界的にも同様である。フィンランドでわずかな原発2基分の最終処分場が用意されたが、未だ本格的稼働はしていない。

問題の本質は、原子力発電事業を行えば、放射性廃棄物が必然的に大量に排出されるにもかかわらず、安全な最終処分の仕組み（そもそもそのような処分方法は現存しないが）の構築を後回しにしているに確立できない、原子力発電システムの事業としての不完結性にある。

「トイレなきマンション」と言われて50余年、「トイレ」としての「処理場」に近い将来に完成する現実的めどはない。「そのうち誰かが何とかするだろう」というやり方は現在のゴミを未来というゴミ箱に捨てているようなものである。

私たちが目をつぶったとしても、現実には日本にはすでに2・5万本相当の高レベル放射性廃棄物が潜在的に蓄積され（使用済み燃料に含まれるもの）、数万年から10万年間（一部の放射性物質は10

0万年以上）わが国の環境に脅威を与え続けるといふ事実は消えない。

しかし、放射性廃棄物のリスクと巨大な処理負担（現在の拠出金で処理できるとは到底思われない）は、その便益を直接受けない将来世代に確実に押し付けられる。これは推測や確率の問題ではない。確実な事実の問題である。

## ②使用済み燃料の危険性

使用済み燃料の危険性を要約すると次のとおりである。使用済み燃料には、未燃焼のウランと生成されたプルトニウムおよびその他の放射性物質が含まれている。この使用済み燃料は原子炉内での核分裂を終えてもなお、きわめて高い放射能毒性を帯び、かつ長期間にわたり崩壊熱を発生しつづける。この崩壊熱を除去しなければ、崩壊熱の発生源である燃料ペレットや燃料被覆管の温度が上昇を続け、溶融や損傷、崩壊が起こってしまう危険を内包している。使用済み燃料は、各原発において、原子炉格納容器の外の建屋内の使用済み燃料プールと呼ばれる水槽内に置かれているのだが、使用済み燃料プールから放射性物質が放出されたときこれが原子力発電所敷地外部に放出されることを防衛する原子炉格納容器の

ような堅固な設備に囲われていない。

ところで、使用済み燃料の崩壊熱を冷ますためには、使用済み燃料プールの冷却水が常に循環して冷却機能が發揮され続ける必要がある。仮に冷却水の循環が停止すると、崩壊熱によって冷却水が蒸発する冷却水喪失事故が発生する。比較的発熱量の大きい使用済み燃料が保管されているプールの冷却水が喪失した場合、損傷およびその進展状況によっては、過熱による「ジルコニウム火災」の恐れがある。すなわち核燃料の被覆管にはジルコニウムが使われているが、冷却機能が失われると崩壊熱によってジルコニウム被覆管が溶融し、水やコンクリートや大気と反応して燃焼や爆発を招き、格納容器に囲まれていないため、使用済み燃料に含まれる放射性物質がそのまま広範囲にまき散らされる最悪の事態に至る危険がある。前述のとおり東京電力福島第一原発事故では、もう少しでこの大惨事が起きるところであった。

## ③膨大なバックエンドコスト

政府の総合資源エネルギー調査会電気事業分科会コスト等検討小委員会「バックエンド事業全般にわたるコスト構造、原子力発電全体の収益性等の分析・評

価」(2004年1月23日)によれば、使用済み燃料の処理・処分コストは、18兆8000億円にのぼるとされた。これだけでも膨大なコストであるが、実際にはこれをはるかに上回るコストがかかることは確実である。

第1に、この計算は六ヶ所再処理工場での40年間3万2000トンの再処理コストを対象としているだけで、原発から発生するとされる使用済み燃料の半分の量にすぎない。

第2に、劣化ウラン、回収ウラン、プルサーマル後のMOX燃料使用済み燃料などにかかるコストが対象となっていないなど、使用済み燃料の処理・処分コストを網羅していない。

第3に、いまだ具体的な計画すらない高レベル放射性廃棄物やTRU廃棄物の最終処分場を将来地中深くに建設する不確実なコストが過小に見積もられている可能性が高い。

第4に、再処理工場が40年間にわたり定められた条件で最大の能力を発揮して定格運転し続けるという非現実的な条件を設定してコスト計算をしている。

さらに、この試算は、東日本大震災と福島第一原発事故以前のものであり、その後の安全基準の高度化(それが十分だ

と評価するものではないが)に伴うコストの高騰を反映していない。元より国家的事業においては費用をあらかじめ小さく見積もり、事業が動き出してから追加の請求書を国民に出すことが繰り返されており、原発のバックエンドコストは19兆円をはるかに超える莫大なものとなって電力会社の経営と国の財政、ひいては未来の国民経済に重くのしかかることは必至である。

#### ④「命をつなぐ権利」——世代間責任とそれを果たす権利

人格権とは憲法13条により宣言された最も重要な人権である。

ところで人格権は個人の尊厳に由来し、その主体である個人の生命・自由を守り、幸福追求を保障するものであるが、各人の命が誰しも有限である中で、自分の命を超えて、命を次の世代、さらに将来の世代に引き継ぐことは人格権の重大な要素である。次の世代や将来の世代が少なくとも自分たちの世代と同等かそれ以上の生活を送り、幸福な人生を全うすることを心から願い、子どもたち、孫たちの選択の可能性を奪う可能性のある極めて危険な行為から次世代を守りたいと考えるとき、子どもたちの未来を奪

いうる危険な行為は、生きる意味という人格の中核的価値を侵害しているというべきである。

つまり、人格権の中核には、自分個人の生命・身体・幸福追求権の保護はもちろんのこと、幸福追求権の重要な内容として「人類の一員として次世代に生命をつなぎその幸福を実現する権利」(自分のDNAを子孫に残すこと)を含むが、それに限られず人間社会を持続可能な状態で引き継いでいくこと(以下単に「命をつなぐ権利」という)が含まれていると考えられるのである。

また、世代間倫理・世代間公平という観点を忘れてはならない。世代間倫理・世代間公平は、すでに持続可能な発展概念の重要な内容として世界および日本の環境政策の目標として位置付けられている。

また、放射性廃棄物政策については、「原子力政策大綱」では深地下の最終処分場を設置する法政策の根拠となる基本原理として位置付けられていた(ただし、深地下処分がその原理に合致した合理的政策といえるか、また現代の技術で安全性を確保できるかは全く別の問題である)。「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」(平成27「2015」

年5月22日閣議決定）においても、「発生させた現世代の責任として将来世代に負担を先送りしない」とされている。ここの負担は、コストだけでなく、リスクも当然含まれる。

そういう2つの理由（重大事故の危険と使用済み燃料の問題）で私は原発と闘うということをしているのだ。その闘いの内容を説明する。

### 1. 差し止め訴訟

私は福島原発の事故が起きる十数年前から原発差し止めの裁判を闘っていた。しかし福島原発事故の前は、敗訴に次ぐ敗訴で、私も疲れてそろそろ引退しようと思っていたところに、3・11の福島原発事故が起きたのだ。それで私は、日本から原発をすべてなくすためにもう1度やり直そうと決意した。残りの人生を日本から原発をなくすことにかけることにした。そこで改めて日本中の原発関係の弁護士に呼びかけて、脱原発弁護団全国連絡会を結成した。そこには約300人の弁護士が結集した。その脱原発弁護団全国連絡会のメンバーが日本全国の裁判所で約30件にのぼる原発差し止めの仮処分や本訴を起こしている。

差し止め訴訟は、最高裁判所で確定す

るまでは執行力のない本案訴訟から、一

審でも勝てば即時執行力のある仮処分申立に重点が移ってきている。福島原発事故以後、不十分であるが私たちは時々勝つようになり、現に福井県の高浜原発を1年以上止め、愛媛県の伊方原発も1年弱止めるような成果を上げている。ただ、原発訴訟も曲がり角にきている。あまりに高度な技術論争、科学論争に終始するので、裁判官の理解力を超え、その結果、裁判官が未消化のまま電力側、行政側の「権威」ある「御用学者」の説を無難と考え、糊とはさみで判決を作るという嘆くべき傾向が強くなってきた。また、マジックワード「社会通念」というゴミ箱にすべてを投げ入れて住民側を負けさせる判決を書くことが多くなった。そこで我々は、「地震学は①地中深く起きる複雑系で観測することができない、②詳細なデータは阪神・淡路大震災以降しかなく、データ不足、③実験ができない」という三重苦を負う未熟な学問であり、それに基づいて原発の耐震設計をしても凡そ信頼できない。現に大地震で事前に予知されたものはない」といった骨太な闘い方に変更しようとしている。原発法制違憲論と使用済み燃料論（これらは従来の原発訴訟のテーマにもなっていない）

い）も入れていくことになるう。

### 2. 福島第一原発事故責任追及

脱原発関係の訴訟でいうと、原発差し止め系の裁判の他に東京電力福島原発事故の責任追及がある。刑事面では私たちは刑事告発をして、2回にわたって不起訴処分を検察から受けたが、それに対して検察審査会に申立をし、2回起訴相当の議決を獲得して、その結果強制起訴となって現在公判中である。その中では、津波が決して想定外ではなく、15・8mの津波が社内ですべて予測されていたこと、事故回避の工事や手当をしていればあの悲惨な福島原発事故は避けられたこと、大きな費用と時間がかかることを恐れて工事を先送りし、その間にあの事故が起きたことが日々明らかになっている。

民事面では東京電力株主代表訴訟で元役員の上田久氏、武藤栄氏、武黒一郎氏の4名に対して約22兆円の損害賠償請求を起こし、この裁判も佳境にはいつているところだ。これは日本の歴史上最大の訴額である（ただし、印紙代は株主代表訴訟なので130000円である）。

### 3. 損害賠償請求

その他に被害者による損害賠償請求手

続がある。私は数ある損害賠償請求のうち、福島県飯館村の村民のおよそ50%にあたる約3000人を代理して原子力損害賠償紛争解決センターという仲裁機関へADRの申立をしている。これもだいぶ時間がかかったが、約12億円の損害賠償を勝ちとった。しかし東京電力と政府は、ここきて損害賠償の不当な出し渋りをしており、被害者たちを苦しめている。

#### 4. 子どもの甲状腺がん救済

福島原発事故以降、甲状腺がんが多発しているが、その子どもたちを救済するために「3・11甲状腺がん子ども基金」を設立して、被害者の人たちに1人10万円の医療支援金を給付し、被害者の皆さんとの交流や政策要求への動きをしている。事故後、小児甲状腺がんになった青少年は平成30(2018)年9月5日発表の福島県民健康調査によると201名となり、少なくとも通常の発生率の50倍以上となっているが、政府と福島県は「因果関係があるとは考えにくい」と言って、予防原則に立たない無策を繰り返している。

#### 5. 立法運動

私は「原発ゼロ・自然エネルギー推進

連盟」通称「原自連」の設立メンバーとして幹事長をしており、自然エネルギー推進団体や原発団体の連帯を目指している。脱原発団体も自然エネルギー団体も各々が良い活動をしているのだが、互いの連携が悪かったので、連合団体を作ったのだ。また、従来は環境派と人権派と左翼のみが運動を担っていたのだが、それだけでは弱いので良心的・知的保守層もウイングに入れようと考えたのだ。その一環として、元首相小泉純一郎氏も仲間に入ってもらった。小泉氏は多数回にわたって日本全国で脱原発、自然エネルギー推進の講演をしている。現在、原自連には300を超す団体が集結している。私たちが主に力を入れて取り組んでいるのは原発ゼロ・自然エネルギー推進法という法案の立法運動だ。立憲民主党ほかとの超党派による協力関係の下に、なんとかこの法律を上程して、原発を主要な政治争点として国会での討論を深め、最終的には原発ゼロ・自然エネルギー推進法を法制化しようと考えている。

#### 6. 選挙運動

選挙運動も必要であると考えている。最終的決着のためには政府の政策変更が

必要で、そのためには選挙で民意を具現化する必要がある。いわゆる世論調査で脱原発派が多いと言っても、それは法的根拠を持たない。原子力基本法を頂点とする原子力法制が存在する限り、原発の息の根を止めることはできない。やはり国政レベルの選挙で原発は是非かということ为主要論点として闘い、勝って、そして脱原発をする、自然エネルギーによるエネルギー政策を展開するということまで持っていけないと本物ではないと思うのだ。

#### 7. 映画制作

私は映画制作にも取り組んでいる。裁判というものは、裁判を提起したときと判決が出たときしかマスコミに報道されないため、国民に理解されにくいのだ。国民に脱原発の思いをもっと広め、強めるにはどうしたらよいかと考え、映画を制作した。その映画は『日本と原発』というタイトルで大変ヒットした。この映画は日本における原発の問題・論点すべてを網羅し、しかもただ羅列するのではなく鳥瞰図的に全体像がよくわかるように描いた映画である。大変好評で現在も全国で上映中なのだが、映画を見た人が異口同音に、「原発をやめるべきという

ことがよくわかった。しかし代わりのエネルギーはどうしたらよいか」と私に質問をしてきた。それに対する答えは再生可能エネルギーしかない、自然エネルギーしかないということだ。したがって私はその質問に逃げてはいけない、正當な質問であると考えて真正面から答えることにした。その映画が日本と世界の自然エネルギーの状況、将来の展望を描いた『日本と再生』という映画である。この映画も大ヒットし、全国で自主上映が行われている。

## 第2. 原発反対運動とその他の市民運動の違い

以上が、私が行っている脱原発関係の運動である。

そのことを踏まえて、一般市民運動と原発反対運動の関係を論じてみたいと思う。

脱原発運動と他の市民運動とはどう違うか。質的およびスケールの全く異なる。市民運動の多くは、好意や感謝、支持に囲まれる。先ほど支援運動の中身を述べたが、例えば中国残留孤児の件だと、日本国民の多くは「自分たちがやらなければならないことをしてくれてあり

がとう、頑張ってください」と言ってくれることが多い。フィリピン残留日本人の問題でも同様である。また、広島・長崎を中心とする核兵器の反対運動なども日本国民はこぞって賛成し、感謝し、支持をしていると思うし、一般の公害反対運動もそうだと思う。だが、反原発運動はそれと様相が全く異なる。反原発運動は憎悪と敵意に囲まれて攻撃（「日本は資源小国だから原発は必要のになぜ反対するのか。国賊だ」「電気料金が高くなる。迷惑だ」「石油輸入代金が増え、国富が流出する。反国家的だ」など。反原発集会には、多くの場合、右翼団体が殴り込みをかけてくる）を受けるのだ。

何故かという市民運動は多くの場合、民・民の闘いだ。例えば水俣病や四日市の公害だと、民である被害者と、民である加害者（民間会社）との闘いになる。その加害者（民間会社）に対して、官権力が加勢することがあるが、その場合でも権力の一部（例えば、厚生労働省の一部、経済産業省の一部）である。ところが、反原発の場合は原子力ムラとの闘いだ。原子力ムラという権力総体もしくは経済界総体と言っても過言ではない。わが国最大・最強・最悪の利権組織だ。私の実感で言うところ、国と民間の6〜7割が

原子力ムラのメンバーであり、それに付随する層を入れると8〜9割になる。そういう強大で広範なムラもしくは利権組織と闘うので、敵意や反感に囲まれるのだ。そこが反原発運動の大変なところである。精神的に消耗するし、緊張度も高い闘いになる。日本における原子力ムラは極めて強大な利権組織であり、政界、官界、経済界、マスコミのほとんどが原子力推進という原子力ムラなわけだから、それらとの闘いは文字通り総力戦であり消耗戦なのである。

そういう理由で、反核兵器運動の一部の人々は、反原発運動に関わりとうしなかった。せっかく国民の大半の支持・支援を受けているのに、反原発運動と手を組むと、国民の多くを敵に回さざるを得なくなってしまうからだ。私はその状況を打破するため、あえて広島市において伊方原発差し止め仮処分申立をする運動を起こした。その試みは一定程度成功し、反核と反原発の連係が動き始めている。

最後に脱原発運動・脱原発訴訟について考察をする。

私は主に訴訟という手段で脱原発運動をしているが、訴訟やデモのような政治的動きによって、脱原発という市民の願

望は、はたして実現されていくのかということを私はいつも考えている。結論的には、以上の私が述べたような市民運動や裁判闘争だけではなかなか実現できず、経済的な要因も加わらないと脱原発は実現できないのではないかと考えている。その要素として最も重要なことは、自然エネルギーの劇的台頭である。今、

世界では、「脱CO<sub>2</sub>、脱温暖化その手段は自然エネルギー」という大きな潮流の中にある。それは今から3年前のパリ協定によって劇的に決定づけられた。それはさらに大きく進展し、現在は、環境問題として自然エネルギーを推進すること、ことを突き抜けて、自然エネルギーのコストは劇的に下がってきて、例えばkWhあたり2円そこそこ（他の発電方法より桁違いに安い）になってくることによって、自然エネルギーは環境問題というより経済競争力の問題になってきており、自然エネルギーをやらないと損をするというレベルになってきている。環境問題から経済競争力の問題へというように捉えることができると思う。その世界的な大潮流は日本にも情報として入ってきている。現に日経新聞やNHKは脱原発ということはあまり言わないにしても、「自然エネルギーは世界的に大変な隆盛

を迎えており、日本は乗り遅れている、こんなことでよいのか」という論調の記事が連日のように出てきている。世界的には脱温暖化運動と自然エネルギー運動は極めて良い共鳴をしており、環境主義者が非常に熱心に経済界と一致して自然エネルギーを推進している状況となっている。

他方原子力産業の衰退は、世界的にも明らかにあっており、東芝はアメリカでの原子力発電事業で大失敗し1兆円規模の損害を被った。日立はイギリスでの原発建設から撤退した。また、フランスのアレバも実質上倒産して国家管理となっている。ドイツのシーメンスは巨大な原子力発電事業もしていたが、原子力発電は止めて自然エネルギーに大きくシフトするという舵を切った。アメリカのゼネラル・エレクトリックもそのような方向転換をしている状況で、世界的に見ても原子力産業は著しく衰退している。世界でのエネルギー関係の設備投資は約75%が自然エネルギー向けの設備投資である。自然エネルギーの興隆は原発の衰退と正比例しているのだ、自然エネルギーが発展することとは原発が衰退していくということになる。私は日本も必ずエネルギー政策を変更して、自然エネル

ギー重視、自然エネルギー100%の方向に向かっていくと確信している。日本は現在火力発電を中心に電気を作っているが、それには年間20〜25兆円の化石燃料輸入代金が必要となる。そういう国と、原料費ゼロの自然エネルギーで社会を回している国とでは毎年巨大な経済格差、国力の差がついていく。そういうことをしていけば日本は経済的に沈没してしまう。そんなことは、いかに愚かな政府でもわかるところ。したがって、日本政府は遅かれ早かれ大きく自然エネルギーに舵を切り、危険で高価な原発は止めていくという方向になると考えている。私の考えとしては、以上のような状況なので、私たちが進める脱原発・自然エネルギー推進の運動はそういう経済的な動きをよく利用しなければならぬと思っている。私たちは経済の動静をよく見極めながら、そして他の運動との連携も図りながら、そして政治との関わりを持ちながら脱原発を進めていかなければならない。

（かわい ひろゆき）